

平成28年 第4回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成28年6月29日

品川区教育委員会

平成28年第4回教育委員会臨時会

日 時 平成28年6月29日(水) 開会：午後1時30分  
閉会：午後2時46分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美  
委員長職務代理者 鈴木 敏夫  
委員 市川 信之助  
委員 富尾 則子  
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之  
庶務課長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学務課長 有馬 勝  
指導課長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 村尾 勝利  
品川図書館長 木村 浩一  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 古澤 浩一

事務局職員 庶務係長 小林 則雄  
書記 和田 祐磨  
書記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

## 次第

- 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について  
(評価案の提示・学識経験者の選定)
- 報告事項1 都費教職員の任免等に関する内申について(休職)
- 報告事項2 中学校特別支援学級(通級指導学級)の新設について
- その他 平成28年7月、8月の行事予定について

【菅谷委員長】 ただいまから、平成28年第4回教育委員会臨時会を開会いたします。  
署名委員に市川委員、富尾委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。  
本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方ですが、日程第2、報告事項1、都費教職員の任免等に関する内申について（休職）の会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項、教育委員会事務事業の点検及び評価について（評価案の提示・学識経験者の選定）、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、教育委員会事務事業の点検及び評価についてのご説明をさせていただきます。

こちらの教育委員会事務事業点検・評価につきましては、平成20年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がされ、毎年、委員会の権限に属する事務の管理状況について、点検及び評価を行うこととなっております。法律上、任意でございますけれども、学識経験者の方の知見を活用することもできるということになっております。

毎年、報告書を作成して、年明けに議会に提出するとともに、ホームページで区民に公表をしております。

今回で評価は9回目となります。主に教育委員会の予算事業を中心としまして、評価項目をそろえてございます。

それでは、お手元の資料の1-1をごらんいただけますでしょうか。表でございますけれども、ナンバーで番号を振りまして、今回、新規事業になるものについては、ナンバーのところに網かけをしております。例えば1ページですと、4番の学事制度検討経費というものが、今回、新規ということを出されております。

また、新規事業となっておりますのは5事業ございます。4番、ページをめくって裏に当たりますが、2ページ、41番、3ページ、66、70、71の、以上5つが新規の事業となっております。

表につきましては、予算事業名、事務事業名等、書いてございます。

評価のところの網かけをしている部分は、昨年度と評価が変わっているものになります。

また、予算事業、事務事業名に網かけをしているものは、名称が変わったものでございます。

それでは、各課ごとに、新規、変更のあったもの、前年度と評価が変わったものにつきまして、各課長から説明をさせていただきます。

資料の1-2ですが、これは各事業ごとにまとめた表かシートとなっております。例えば、1番の委員会運営費というところでありましたら、この1-2の資料で1ページをごらんいただきますと、詳細な基本評価、総合評価、理由、対象事業記載項目等、それに当たるコスト等も記載をしている細かな評価シートとなっております。これが1事業1ページという形で、こちらの評価シートを載せてございます。

それでは、各課の説明に入らせていただきます。

まず、庶務課のほうでございますが、3番、広報しながわ教育特集号につきましては、今まで教育のひろばを使って教育の内容を周知をしていたのですが、教育のひろばですと、どうしても学校に来ている保護者宛にしか周知することができないということで、区の広報を使って品川の教育を知ってもらう事業でございます。品川の教育を区民全体に広げるという意味では、必要性はまだまだAということで、継続してやっていきたいと思っております。

4番につきましては、学校計画担当課長から、また別途、ご説明があります。

6番、教職員のストレスチェックですが、平成24年度から、23区を先駆けてストレスチェックを行っていたものですが、平成26年6月に、労働安全衛生法が改正されまして、27年12月から50人以上いる事業所でストレスチェックを必ず行っていくことが義務づけられました。もともと区が積極的にやっていたことが法的にもなるということで、必要性をBからAに変えていこうという評価になってございます。

19番、子ども地域活動支援経費でございます。昨年度、効率性、総合評価をCとしておりましたが、今年度、景品の見直し、対象年齢を小学校1年生から6年生までと広げて、事業を積極的に図っていきたいということで、両方ともBという評価をしております。

庶務課からは、説明は以上になります。

あとは、学校計画担当課長から説明をいたします。

**【菅谷委員長】** 学校計画担当課長。

**【学校計画担当課長】** 私からは、2点ほどご説明させていただきます。

まず、4ページを開いてください。学事制度等の検討、学事制度検討経費でございます。こちらにつきましては、就学人口の増加などの社会環境の変化ですとか、また、義務教育学校の法制化、品川コミュニティ・スクールの展開など、学校を取り巻く環境が大きく変化しているということで、ご案内のとおり、今年度、学事制度審議会を立ち上げて、学校のあり方について検討してまいることになってございます。

ここでの検討結果というのは、今後の学校のあり方について大きな影響があるということでございますので、非常に重要な位置づけにあるということから、必要性をはじめとする各評価項目及び総合評価について、A評価とさせていただきますところでございます。

続きまして、32ページをお開きください。学校改築の計画的な推進、学校改築推進経費でございます。こちらにつきましては、学校の改築ということで、老朽度ですとか学区の就学人口の動向など、改築の緊急度等を精査しながら進めているものでございますけれども、今年度から芳水小学校の本格的な工事、来年度、城南小学校の本格的な工事が始まりますので、その事前の準備工事ですとか、あるいは後地小学校の改築の設計に入るといったことで、これから工事がだんだん重なってまいりまして非常に多くなるということから、必要性に関しまして、今年度はA評価とさせていただきますものでございます。

私からは以上でございます。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 それでは、評価の一覧表は2ページ目になりまして、ナンバー33、評価シートも同じく33ページからが学務課になります。

一番最初は就学事務費でございますけれども、就学に関する相談を通じて、児童生徒に対する適切な就学事務を行っているという点と、学校選択の参考となる学校案内パンフレットや希望申請表を作成して保護者へ周知しているという点から、この就学事務はAということで、昨年と同様評価させていただいております。

1つ飛びまして、35番のクラブ・部活動指導費ですけれども、ここの効率性のところをCからBに変更してございます。小学校の部活動における指導員の補助費についてもニーズが高まりつつありますけれども、その報償費については、小中連携部活動費で対応をきちんとできてきているというところで、一応、Bという形に変更をしております。

ナンバー39、特色ある教育活動費（学務課）の部分ですけれども、ここの部分は、必要性のところをAからB、効率性のところをBからCと、今回、若干、評価を見直しをさせていただいております。

1つは、特色ある教育活動というのは、当然、プラン21の主要施策でありますので、必要性は高いということでは変わりはないんですけれども、学務課で持っております基本的な学校への配当備品とか需用費の部分は、ある程度、Aということではなくて、Bの中で、今、もう行われているだろうということが1つ。

もう1つは、学力テストというものを持ってございますけれども、この学力テストは9割を超える学校で実施しているということで、特色のある教育活動といった視点から、一斉に行うというようなことで、もう学力テストはこの事業から切り離れたほうがいいのではないかとということもありまして、その辺で見直しを行っているものでございます。

逆に、27年度新規事業で行いましたグローバル給食事業、これはここに位置づけてございます。それは今年度も、引き続き、行うことになっております。

その次の40番、特に変更はないんですけれども、引き続き、ICTの部分についてはA評価で行きたいと思っております。

41番、これが網かけになっておりまして、英語の技能検定の公費助成の部分でございますけれども、ここが新規事業でとりあえずB評価としてございます。一応、昨年度、初めて行いまして、一応、その結果をまた今年も検証しながら、今年もまた行いますけれども、ということで、一旦はこのB評価でそのまま継続していこうということで行っているものです。

45番の図書館、学校図書館経費ですけれども、これにつきましては、児童・生徒の学習をより一層充実させる、意欲を持って学習活動の推進に向けて蔵書の充実を図るといったところで、昨年に引き続きA評価という形でさせていただいているものです。

50番になります。給食運営費のうちの給食の食材の放射性物質の検査でございますけれども、昨年はそれぞれB評価でしたけれども、必要性、効率性、総合評価をそれぞれC評価と見直しをしているところでございます。

この放射性物質のほうは、23年11月の段階から開始をしまして、その後、ストロンチウムとかを追加しまして、食に対する安全・安心に対する理解を得るために行ってきた

したけれども、これまで一度とも基準を超える数値はない、5年も経過したというところで、一定のところで見直しはかけていく必要があるだろうという観点に立って、直ちにやめるということではないですが、見直しということでC評価にしていこうということでございます。

一覧表の最後、53、54、55、それぞれ保健、児童健康管理というところですがけれども、昨年同様、B評価という形になっております。

学務課からは以上でございます。

**【菅谷委員長】** 指導課長。

**【指導課長】** まず、一覧では3ページになりますけれども、57番、災害対策教職員待機寮の維持管理でございますが、事業名の変更により網かけをしております。昨年4月から教職員用のゆたか寮を、伊藤寮と同様に災害対策用としたために、事業名の変更となっております。

続きまして、58番、教職員互助会に対する補助であります。必要性でありますけれども、他区も廃止にしてきているという経緯がございまして、時代のニーズに合っていない、また総合評価としましては、平成25年度の理事会と評議員会において、本年度末をもって廃止が決定しておりますので、総合評価はDとしております。

62番、小中一貫教育推進経費です。こちらにつきましては、まず実施方法の一部見直しということで、効率性をCとしております。本年度、義務教育学校が6校設置されたということで、義務教育が複線化していること、また学習指導要領の改訂に伴い、小中一貫教育要領を改訂するなど、品川教育の一部見直しが必要であるため、Cとしております。

64番、ステップアップ学習経費です。こちらは、代替性なのですが、BからAに変更しております。これは、区の教育施策充実のために非常勤講師を配当するものでありまして、ステップアップ学習のほか、教科担任制ですとか習熟度別学習など、小中一貫教育の推進をさらに高めていくためにも、区として行っていく重要性があるということでAとしております。学校のニーズも高まっておりますので、積極的に実施すべき事業としてAとしております。

続いて、65の学力定着度調査です。効率性ですけれども、CからDということで、大幅な見直しが必要としております。これは、総合評価もC、見直しとしておりますけれども、昨年度、事務事業評価における指摘がございまして、学校や区全体の傾向を把握したり、特定の領域における経年変化を比較したりする等の分析には役立っているけれども、ただ、問題を公表していないため、一人一人が学習内容を見直すことができない、また国の全国学力学習状況調査や都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施されるようになったと同時に、各学校でもさまざま学力調査を行っていることから、再度、諸調査との整合性を図ること、また今後、区として学力定着度調査を広く、学年も1年生から9年生まで行っていく必要があるのではないかとという見直しも含めて、今回、Cとつけております。

続きまして、66の特色ある教育活動経費です。こちらにつきましては、新規事業になっておりますけれども、これは昨年度までは総合支援センターで予算化していたものです。品川コミュニティ・スクール、学校支援地域事業の実施に伴い、外部人材を活用するための経費として、今回、指導課につけるようになっております。引き続き、これにつきましては再編が必要なため、総合評価をCとしております。

67のしながわドリームジョブであります。効率性につきましては、一部、見直しが必要なためC、総合評価につきましてはBからCということで見直しを図っていきたくと思っています。これは、昨年度から実施を行った事業ですが、6年限定で実施いたしましたけれども、実施学年を拡大するなど、実際に学校のニーズに合わせて行えるように見直しを図っていきたくと考えております。今後、学校支援地域本部事業が拡大していくに当たり、地域人材等の外部人材を活用した教育活動充実の取り組みとして、整理をしていく必要があると考えております。

続きまして、68の学校評価です。必要性につきましては、昨年度、Aにしておりましたが、今回、Bにしています。これにつきましては、区民のニーズが高いという評価がありますので、Bは法令によりということで、この学校評価につきましては法令の定めということにより必要という評価というふうに変えました。ですので、B。総合評価につきましては、BからCというふうに変えております。

これにつきましても、昨年度、事務事業評価における指摘がございまして、外部評価委員の固定化によるマンネリ化が見られるのではないかと、また、学識経験者、PTA関係者等、多様の評価ができる一方で、一定の基準による評価が実施しづらいのではないかと、また学校運営協議会の役割と区別が曖昧になっているのではないかと、そういったこともご意見として挙げられていました。

品川コミュニティ・スクールを全校展開する際に、学校評価のあり方につきましても、再度、検討する必要があるとございますので、見直しCとしております。

続きまして、70、71であります。こちらは新規事業、70、71も新規事業になっております。校区教育協働委員会では、必要性についてはBとして、学校支援地域本部につきましては、必要性をAとしております。これは、評価内容の問題で、校区教育協働委員会の学校評価につきましては、法で定められているため、区民等のニーズが高くというよりは、法令の定めに従ってということでB、学校支援地域本部事業につきましては、区民ニーズが非常に高いということで、Aと評価させていただきました。

指導課からは以上でございます。

**【菅谷委員長】** センター長。

**【教育総合支援センター長】** それでは、私から教育総合支援センターに関する評価をご説明いたします。

まず、77ページをごらんください。まず、指導資料作成委員会、事業名称の変更でございますが、昨年度までは、同和教育推進委員会、また平和に関する指導資料作成委員会と別々にありましたけれども、ともに教師用の指導資料の作成をしておりましたので、一緒にし、名称を合体させたということで、名称変更を行いました。

続きまして、幾つかめくっていただきまして、84ページまでお進みください。巡回相談員の経費でございます。この事業につきましては、十分、昨年度から実施し、安定化が図られてきたため、必要性、また代替性、総合評価をAから継続のBと変更いたしました。

続いて、1枚めくっていただきまして、86ページでございます。いじめ防止対策費でございますが、本年度4月にいじめ防止対策推進条例が、無事、制定され、各学校とも進めております。そのため、総合評価につきましては、Aから継続のBに変更いたしました。

その次のページの87ページでございます。連合行事費ですが、音楽鑑賞教室の会場が、

ゆうぼうとが使えなくなったため、きゅりあんに変更いたしました。きゅりあんで十分実施ができるようになったため、効率性をCからBということで、継続扱いに変更いたしました。

1枚めくっていただきまして、89ページです。89ページは事業名称の変更でございますが、昨年度までは、ここは小学校特別支援学級連合学習発表会でしたが、義務教育学校の前期課程が含まれたため、小学校という言葉を外し、連合の学習発表会という名称に変更いたしました。

続いて、ページめくっていただきまして、93ページまでお進みください。まちの人々に学ぶ授業経費ということで、指導課と本センターで業務が分かれており、現在、コミュニティ・スクールの実施、また拡大に伴い、さまざまな部分で見直しが必要になったため、効率性につきましてはBからCとし、指導課とともに検討を進めていこうと考えているところでございます。

1枚めくっていただきまして、そのページの裏側、94ページになります。市民科各教科充実経費でございますが、この業務自体、十分安定をしておりますので、必要性については拡大のAから継続のBということにいたしました。

続いて、1枚めくっていただきまして、97ページでございます。学校公開経費です。これは、本区の開かれた学校づくりの一環として、公開授業または一般公開という形で、地域の方々に授業を開くという活動ですが、実際、この予算につきましては、それぞれ地域の方にお知らせをするための郵券として予算をとっておりましたが、昨今、各学校、さまざまな形で地域の連携が図られているということでございますので、この公開授業等、また一般公開等は継続をしますが郵券についてということで評価を見直しが必要のため、総合評価をCということで、実際、どのような形で今後、展開していくか、検討を進めていこうというふうに考えております。

ページをめくっていただきまして、104ページまでお進みください。特色ある教育活動費でございます。これにつきましても、事業の安定化は十分図られたため、必要性、効率性、総合評価、全てにおいて、このまま継続をしていくということでBという評価に変更いたしました。

その次のページでございます。特色ある教育活動のオリンピック・パラリンピック事業でございます。本年度からこの事業を指導課に業務移管しており、今年度の評価といたしましては、今後、さまざまな部分で必要性についてをA、代替性についてを継続Bという評価に変更いたしております。

そのページの裏側、106ページでございます。保幼小連携推進という部分でございます。これにつきましても、事業自体を指導課に移管しております。安定しているという部分でございますので、必要性についてはBという評価にしております。

その次のページ、107ページ、マイスクールの運営費でございます。今回、新規にマイスクール五反田を開設しました。そのため、効率性につきましてはCからBへ継続、総合評価についても拡充のAから、五反田の推進を図っていくということで、継続のBというふうに変更いたしました。

最後になります、110ページをごらんください。特別支援教育のサポート経費、並びにその次のページになります特別支援学級経費でございます。現段階として、事業自体が

安定しており、いずれも必要性についてはAからBに変更いたしました。ただ、今後、特別支援教育のさまざまな進展、また状況の変化等もございますので、来年度の評価については、より検討が必要になるだろうと考えているところでございます。

私からは以上です。

**【菅谷委員長】** 図書館長。

**【品川図書館長】** 引き続きまして、品川図書館から、この一覧表をもとに説明をさせていただきます。5点ございます。

まず、事業名のところ、ずっと網かけになっておりますが、こちらは、品川図書館の中央館、地区館、学校図書館、カテゴリーを整理したところでございますので、事業名の変更でございます。

引き続きまして、115番、児童ボランティア養成講座につきましては、事業名を、今まで児童というのは入っていなかったんですけども、そちらを追加して、わかりやすくしたという文言の修正でございます。

下がっていただきまして、120番で障害者サービス。こちらの代替性がBからAになっております。こちらはご案内のとおり障害者差別解消法をはじめといたしまして、今までも積極的に取り組んできたところではございますけれども、区としてより積極的に取り組んでいこうというところでAにしております。

3つ下がりがまして、図書取次サービスの実施の効率性でございますが、こちら、BからCになっております。こちらにつきましては、大井町駅、武蔵小山駅前の行政情報サービスコーナーで、図書の取次サービスを行っているところでございますが、何よりスペースが手狭なところでやっております、最近、その中で需要が増えてまいりまして、整理する、あるいは提供するまでの時間をかなり要しているところがございます。こちらの体制面も含めまして、効率性としてCという形にしております。

最後でございますが、一番下127番でございますが、学校図書館ボランティア養成講座、こちらの効率性はBからCという形にしております。こちらにつきましては、参加者、参加校が固定化しているところがございまして、今後、周知方法、連携、その他、見直しが必要になるというところでC評価とさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。

**【菅谷委員長】** 庶務課長。

**【庶務課長】** それでは、私から、学識経験者のご紹介をさせていただきます。資料の1の3番をごらんください。

今回の学識経験者による事業の点検及び評価でございますが、筑波大学教授の窪田眞二先生をお願いをしようと考えてございます。教育行政学を専門研究としており、経歴は記載のとおりとなっております。中でも、附属の小学校の校長先生の経験もおありだということでございます。

主な書籍でございますけれども、義務教育学校の関係とか、学校選択といった、品川区が進めている部分について、主に専門的にやっているというところが特徴でございます。

現在、品川区の中での活動としましては、外部評価委員、小中一貫推進委員会の副委員長など従事していただいております。

この部分からも、基本的な研究内容としても、品川区が、今、行っている義務教育学校、

学校選択等、こちらについても非常に詳しく研究されており、また、外部評価委員、一貫校の推進委員の副委員長等も経験しており、品川区に対して非常に知見が高く、専門的な助言をいただくことができるのではないかとということで、事務局からは窪田先生をご推薦したいと思います。

今回、報告させていただきました各事業の評価内容は、事務局の評価案となっております。本日、委員の皆様から、いろいろご意見を踏まえまして、9月にまた改めて再提示をしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【菅谷委員長】 それでは、質疑をお願いいたします。

【鈴木委員長職務代理者】 あまり本質的なところではないのですが、6番の教職員ストレスチェック、これは常勤教職員にという法律ですか。健康管理のほうは教職員にということになっておりますが、これは違いがあるんですか。

【菅谷委員長】 庶務課長。

【庶務課長】 ストレスチェックでございますが、基本的には全職員を対象にしてございます。

【鈴木委員長職務代理者】 できるだけ幅広くやったほうがいいのかと思うんですけども、どうなんですか。

【庶務課長】 そうですね、少しそのあたりについては、また今年、法的にやるという中で見直しもかけておりますので、その中で少し検討していきたいと思っています。

【菅谷委員長】 今の中身について、質問を、よろしいですか。

24年度から推進されていて、法改正になって28年度から非常に重きを置くような形なんですけど、ストレスチェック表というんですか、調査表、これは24年度から今年やるもの、全て同じ、同じ種類といたらおかしいけれども、同じような項目、同じような狙いを達成するための項目だとは思いますが、全く同じもので、24年度からここまでがずっと比較できるようなものであるのかどうか、それを教えていただきたいと思いません。

庶務課長。

【庶務課長】 チェック表でございますけれども、24年から、項目については、一、二項目は変えている可能性はあるのですが、基本的な部分については変更はないです。ですので、経年変化とか、そういう部分はチェックすることができます。

ただ、今回、法制化されたということもありまして、厚生労働省の基準のストレスチェック表がありまして、そちらのほうに変えていこうかというところで、今、内部で検討している段階でございます。今年からは大きく変えて、経年変化についてはそこからまた見ていくという形も考えられるかなというところで、今、検討している最中でございます。

【市川委員】 19番の子ども地域活動支援、拡大をしていただいたようで、やっぱりいろいろな問題が出てこなくなるだろうと思います。

本来、教育委員会がやるべきものかなという感じは私も常々していますが、将来的に何かちょっと考えられて、特に町会、自治会との関係がありますので、こういう細かいことですが、ちょっと事前に丁寧に説明だけお願いして、拡大しましたからということと、出た経緯から見て、ふだん、私ども、判を押しているほうから見ると、教育委員会が押すようなことではないような気がします。その辺は、将来的なことを考えたら、とりあ

えず拡大ができたことは大変ありがとうございます。分けて押さなくて済みますから。地域支援、ほんとうに細かいようだけれども、これを拡大していただいたというのは、大変よかったですと思います。

**【庶務課長】** ご評価、ありがとうございます。この事業でございますけれども、前年から大分、町会の方からもいろいろなご指摘も受けまして、いろいろな意味で非常に注目を浴びている事業だなと感じております。

今年度、景品を変えた部分、対象年齢を6年生まで引き上げた部分につきましては、各13町会を回りまして、説明を行っている途中でございます。

今後の展開ですけれども、確かにこのまま継続してこの事業を続けていくのもどうかという点もある中で、幾つかの町会では非常に積極的にやっているという、町会ごとのバランスが合わない部分もありまして、そういったところから、なかなか事業を進めていくにもうまく調整をしながら進めているという状況でございます。

ただ、やはり子どもたちが少しでもいろいろな町会の行事に参加できるというのが大きな趣旨のところでございますので、今、こういうやり方をしておりますが、ほかに方法がないかということと、事業をやるに当たって、町会の負担が非常にあるなというところは非常に感じているところでございます。そういう町会の方々の負担が少しでも減るような形で、子どもたちが地域の行事に参加できる事業を今後、考えていきたいと思っております。

**【市川委員】** 町会そのものの負担はあまりないんですよ。地区委員が、大体、みんな、かかわってやっていますから。

いろいろ地域によって違うと思いますけれども、いずれにしろ、拡大できたことだから、細かいようだけれども、助かります。ありがとうございます。

**【菅谷委員長】** 庶務課にちょっとご質問で、よろしいですか。

まず学校職員被服貸与費ですが、中身的には大分行き渡ってしまって、必要があるというところで、9ページですか。番号9のところです。

多分、ここしか項目がないので、言うことはないんですが、やはり学校職員にいろいろなものを貸す、大分、もう行き渡ってきているなと思って、その職種固有のものとして貸与しなければいけない、被服をしなければいけないような要素というのは、大分、減ってきているなと思っております。

それはそれでいいと思うんですが、今一番、新しい課題は、学校の職員、教職員、全部含めて、防災用の対策として、防災用品をやはりきちんと持たせるというのは非常に大事なことではないかなと思うんです。一番大変だと思うのは、衛星回線を使う情報ですね。いわゆる普通の回線は、全部、だめになると。そうすると、サテライト、通信衛星しか使えないという状況も出てくると思うので、それに対するスマホを、少なくとも学校に1台あれば楽ではないかなと。

熊本の情報を見ても、NTTだとかどこかの3社のところが潰れてしまって容量が足りない。容量が足りないと連絡ができないというのが、一般の皆さんも困るけれども、学校を管理しているところにとっては一番、困ると思うんです。そういう意味で、そういうようなものというのは絶対必要かなと。貸与費にはなると思うんですが、項目としてこれでやるかどうかはわからないんですが、先生方用のヘルメットとか、応急用の一式、全て、

そんなものもやはり学校にあるということです。

防災用品というのは、別にあるとは思いますが、特にこれに特化して、大きな地震が起きそうだとすれば、そういうシステムを学校に備えるというのは非常に大事なかなと思います。

呼子の笛1つ、やはり欲しいんです。何かを扱うときに、やはり笛というのは非常に効力があるし、電気代もかかりませんから、非常に大事なんですね。その辺のところを、やはり少し考えて、学校に非常用にすぐ使えるものを準備する。備えあれば何とかと言いますが、ほんとうにこの防災関係はやるべきだなと私は考えます。

学務課になるのか、よくわからないけれども、教職員に渡せるものとするならば、庶務課のほうで用立てになってやっていく、そんなことをこの場面でちょっと考えてしまったのですが、それはいかがでしょうか。

**【庶務課長】** 学校の防災関係の被服等のお話ですけれども、防災課で学校の先生方、職員、全てに貸与が終わっている状況です。ヘルメット等につきましても、東日本大震災等もございまして、全ての職員に配付をしている状況でございます。

それから、衛星電話のお話がありましたが、こちら、衛星電話、実は区でも幾つか持っておりまして、試しにいろいろ使ってみると、室内の中ではかなりつながりが悪いという状況がありまして、外では、ある程度、つながりがいいところはあるんですが、普通の電話よりは音が聞き取りにくいというところがあります。

それに替えまして、防災課では、専用デジタル回線の電話を装備しております。これは、各出先機関に1台ずつ配置をしております。東日本大震災のときでも、電話回線がかなり通じにくかったところもあったのですが、この専用デジタル回線では、非常にやりとりもよくできてまして、こういった通信面の整備は、一定部分については各出先機関と庁舎はできているという状況でございます。

以上でございます。

**【菅谷委員長】** 富尾委員。

**【富尾委員】** 図書館のことなんですけれども、障害者サービスということで、120番ですけれども、障害者の方たちに対してのニーズも増えますし、特に視覚障害のお子さんもちろんならして、当区には視覚の弱視学級等はないんですけれども、子どもたちへのサービスも含めて、人数が限られているから少ないかもしれないんですけれども、そういった障害をお持ちの方たちにも広く利用していただけるように、少ないけれども、その子たちにとっては、拡大本ですとか、さまざまなそういったものがないことでかなり困り感もあつたりすると思うので、周知をしていただくという意味でも、ぜひお願いしたいなと思います。

**【菅谷委員長】** 品川図書館長。

**【品川図書館長】** 今、ご指摘の部分は、いろいろな方面からお声をいただいているところで、今年度から障害者サービス、全般を考えるとというような担当者会を全館でPTをつくりまして、検討を始めたところです。今、先生からいただいたご意見もお伝えしながら、周知を図ってまいりたいと思います。

**【菅谷委員長】** ほかに質疑はございませんでしょうか。

市川委員、どうぞ。

【市川委員】 図書館の123番の取次サービスですが、相当需要は高いのでしょうか。利用者から見れば便利だという話ですけれども、ただ、やはりスペースの問題が、何か確保できればいい。と同時に、ただ、そういったサービス面での拡大はお考えですかね。

【菅谷委員長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今、インターネットで予約をして、本の受け取りだったり、返したりという、それを駅前でするといのが需要がやはりすごく高くなっておりまして、やはり勤め帰り、6時、7時あたりのご利用がかなり多い形になります。

その本を準備しておくために、棚があってそこで整理しているわけなんですけれども、やはりそこがどうしてもいっぱいになるという部分がございます、スペースがなかなかないもので、今、苦慮しているところですが、とりあえずその戸棚を増やしたりとか、置く場所を増やしたりして、今、対応しているところでございます。

もう1つは、対応するスタッフが、住民票もやり、戸籍もやり、それもやりという形でいろいろやっているものですから、あっちだ、こっちだというところで、なかなかそういう部分もございまして、そういう運営の検討もこれからちょっと進めてまいりたいなどは考えているんですけれども、やはりおっしゃるように、どうしても本がかさばるものから、なかなか置き場所に苦慮しているところが現状でございます。

【市川委員】 そうですか、図書の取り次ぎと住民票や何かと一緒に職員はやっているんですね。

【品川図書館長】 はい。

【市川委員】 非常に利便性が高いと、よく聞くんですけれども、あとはほかにどこか増やすようなところはないですか。

【品川図書館長】 今、目黒のところ、再開発のところ。

【市川委員】 ええ、知っています。

【品川図書館長】 そちらのほうで新設をする、ここ一、二年の話ですけれども、予定がございます。それから、今回、大崎図書館が移転をするのですけれども、その代替の施設ということで、大崎駅前の再開発のビルの中にも取次サービスを、今、計画しているところでございます。

【菅谷委員長】 私からセンター長にちょっとお聞きしたいのですが、品川区の研究学校のほうの予算です。ページにすると76ページですが、品川区の研究学校はすごい歴史があって、継続的にやっていかなければいけない部分はあるのでBというふうに、評価の、これは問題ないと思うんですが、やはり研究した内容の周知というのが一番大事なことから思っております。

今も研究冊子をつくるために予算もつくって、いいものをつくって、各学校に配付はしていると思います。ただ、ちょっと研究の面から見ると、学校の研究はどうしても事前の文献研究が非常に弱い。まして、品川区内のほかの学校がどういうことをやったかということも土台にしながら、新しい研究に持っていきにくいということもあるので、できれば指導案等を含めて、今の時代、ネットの上に載せられるような情報提供ができれば、印刷物だけじゃないというところに、利用の価値があるなと感じているんです。

拡大すればいろいろなものを、各学校が勉強していたり、研究発表したり、または公開したりするときの指導案とか等もあるとは思いますが、そういうのをいっぱい載

せてしまうと限りなく増えてしまいますので、少なくとも、研究学校というのはお金をもらって研究しているところだと思います。その研究物について、ネットで流せるようなものができたら非常にありがたいなと思っておりますので、この中でできるかどうかはわかりませんが、将来展望、いかがでしょうか。

センター長。

【教育総合支援センター長】 ご意見、ありがとうございます。

研究学校につきましても、ほんとうに現在、学校の状況であったり、または人数とか、所属の教員の質みたいなものでさまざまな課題があるのは思っております。今、委員長からご指摘いただいたように、本年度、全部で4校が指定校にされておりますけれども、今年、できるかという点とまた難しいかもしれないんですが、研究の指導案であったり、また、内容の部分につきましても、何らかの形で公開を進めていければというふうに考えています。

また、今年度、センターでも、教科書センターをうまく使いながら、教育会の指導案を集めてみたり、また、各学校でも校内研究を全てやっておりますので、その授業の部分につきましても、なるべく集約をして誰でも見られるような、そういう体制をとっていかうと考えているところです。

【菅谷委員長】 よろしく願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

【鈴木委員長職務代理者】 94番の市民科各教科の充実ですが、これが必要性がAからBに変わったんですけれども、これからももっと必要になるのではないかという気がしていたんですけれども、その辺、ちょっとどういう計画か。

【菅谷委員長】 センター長。

【教育総合支援センター長】 この部分でございますけれども、実際に本年度から各教科も市民科も含めてカリキュラムの検討を進めていこうという流れになっています。そのため、拡大ではなく、あくまでも継続というBに変えて検討を進めながら、改めてどのような形で副読本やまた各教科、指導書が必要になるかというものを進めていこうということで、改めてここについて大きく何か、本年度、増やしていこうというところではなく、あくまでも、今、やっているものを、もう1回、きちっと見直そうということも含めて、必要性はBと変えております。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんでしょうか。

それでは、教育委員会事務事業の点検及び評価について（評価案の提示・学識経験者の選定）、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に日程第2、報告事項2、中学校特別支援学級（通級指導学級）の新設について、説明をお願いいたします。

センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、通級指導学級の新規開設について、説明をさせていただきますと思います。資料は、右上3番をごらんください。まず資料は、1枚目、

2枚目、2枚ございます。まず、1枚目をごらんください。

本事業における背景についてです。現在、本区の7年生以上を対象とした通級指導学級は、基本的に大崎中学校の1校で、現在、4クラス32名の生徒が利用しております。近年、区内での7年生以上の通級指導学級の対象生徒が増えており、加えて、本年度から全ての区立小学校及び義務教育学校前期課程において、訪問型の特別支援教室を開設いたしましたところ、対象となる児童が増加をしていて、今後、その子たちが卒業していくわけですので、生徒の増加は、十分、見込まれるという現状でございます。

そこで、本校の特別支援教育の充実を図ることを目的として、地域的なバランス、また各学校の生徒、また教室利用等、さまざま考慮し、また研究を進めた結果、この品川区大井西地区にある富士見台中学校に、新たに通級指導学級を来年度4月から開設するように考えております。

学級数は、人数にもよるのですが、最大で2クラス、そして、それにおいて教室整備、また人員配置等についても、今、東京都とも調整を図りながら、現在、進めているところでございます。

では、次の2枚目をめくっていただいて、A3版、横に広がるようになっておりますけれども、来年度、平成29年度の全体像について、少し説明をさせていただければと思っております。右上の四角囲みのところをごらんください。29年度のあくまでも利用予想になりますけれども、来年度、全利用者数、これは7年生以上になりますけれども、49名が、多分、対象になるのではないかと。その中で、現在、開設している大崎中学校に行くのが36、4クラス、残り、地図を見ていただくと、大体、下あたりの学校で、近くなるので、多分、大崎ではなくこちらのほうに指定校変更というか、行く先を変えることができるのではないかとということが13名で、2クラスでどうにかできるのではないかとという見込みで、今、動いております。

ただ、現在、大崎中に通っている子どもが、そのまま継続して大崎にまだ行きたいということにつきましては、それについては大崎中の許容数等も考えながら、継続を認めるような方向で進めているところです。

実際、富士見台中学校、学校を見に行きまして、使用するところは、1階の被服室、奥あたりなのですが、を考えています。週によっても利用の回数がそんなにないということと、若干、普通の教室の1.5倍ぐらいの広さがあって、その隣に準備室も持っていますので、教諭の配置、また2クラスを真ん中でパーティションで区切ってやることについても、多分、問題がないだろうということ考えています。

また、通常の生徒との動線がかち合わないというか、ぶつからないようにということも配慮を十分に考えまして、入り口も、どうにか2カ所、違うところから来ること可能だし、また時間を少しずらしてという考え方も、いろいろ、今、検討を進めているところでございます。

このような形で、生徒に必要な支援につきましては、今回、富士見台中学校を入れることによって、それぞれ、今の大崎中しか選択肢がなかったところが広がっていくというところで進めていこうと考えているところです。

私からは以上です。

【菅谷委員長】 私から、2つばかり教えてください。

今現在、大崎中に通っていらっしゃるお子さんの通級の大体の様態、一番多いのは、多分、情緒、自閉かなと思うんですが、発達障害かな、それが1つ。わかる範囲で結構です。

富士見台中に通いやすいというので、多分、学校に決めたというのは、大井町沿線学校の関係の方かなと名前が出ているんですけども、そういうふうにとってよろしいのかな。この2点。

センター長。

【教育総合支援センター長】 現在、大崎中で情緒障害における通級に通っている生徒は全部で32名いて、委員長おっしゃるとおり、大体が情緒関係と自閉傾向のお子さんが多いということで聞いているところでございます。

2つ目につきましては、大井町線の沿線ということと、教室が、ある程度、あいていて、人数的なものもありますので、今後子どもたちの人数等も含めて、さまざま、近隣の中学校を、全部、見て回ったんですけども、やはり条件がそろうということで、この学校に決めさせていただいたという経緯がございます。

【菅谷委員長】 どうぞ、鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 現在もこの黄色の地域の人は大崎中に通っているのですか。

【教育総合支援センター長】 これにつきましては、29年度のニーズなので、すみません、今の正確な人数はちょっとわからないんですが、基本的には大崎中に通っているのが、1校しかありませんので大崎中だと思います。

【菅谷委員長】 富尾委員。

【富尾委員】 見込みですし、人数的には読み切れないところもあると思うんですけども、足りなくなってしまうということはなさそうですか。

【教育総合支援センター長】 現在、就学相談も含めて、各学校で予想される人数をこのような形で割り出しているんですけども、おっしゃるとおり、もしかするとあと2年後、3年ごとになるともう少し増える可能性はありますので、そのときはまた動向を見ながら、富士見台が可能なのか、またはもう1カ所、つくらざるを得ないのかということについては、検討しなければいけないかなと考えています。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

中学校特別支援学級（通級指導学級）の新設について、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたしました。

次に、日程第3、その他、平成28年7月、8月の行事予定について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、平成28年7月、8月の行事予定について、報告いたします。

まず7月12日火曜日でございます。1時半から教育委員会定例会を開催させていただきます。教育委員会終了後、16時より第2回の総合教育会議を行いたいと思います。

7月26日火曜日でございますが、こちら、文教委員会と重複をいたしますため、8月2日14時からと日程を変更させていただきたいと考えております。

8月でございますが、8月4日から5日かけて、固有教員の研修会がございます。5日

の日に教育長、富尾委員のご参加をお願いいたします。

8月9日、8月23日につきましては、基本的には緊急の案件がない限りは休会とさせていただきますと考えております。

よろしくをお願いいたします。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、平成28年7月、8月の行事予定について、よろしいでしょうか。

【教育長】 1つ、すみません。8月2日というのは、これ、教育委員会はないんですか。

【庶務課長】 26日のかわりに8月2日のほうを教育委員会として予定をしたいということなんです。

【教育長】 ですね。そうすると、8月は。

【庶務課長】 8月は1回。

【教育長】 2日にやると。

【庶務課長】 そうです。

【教育長】 4、5が区の固有教員の集中研修が入っているということですね。

【庶務課長】 そうです。

【教育長】 すみません、わかりました。

【菅谷委員長】 では、7月26日はなくなったということですね。

よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

その他案件はございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 それでは、先ほど決定いたしましたように、これから非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴者退室)